

富田林市総合教育会議  
会議録

( 令和7年度第3回 )

令和8年2月19日開催

富田林市

1	開催日時	令和8年2月19日(木) 午後4時00分～午後5時25分まで
2	場所	富田林市役所 庁議室
3	出席者	市長 吉村 善美 教育長 植野 均 教育長職務代理者 水本 哲也 委員 森田 幸介 委員 吉田 郁 委員 大和 彩 事務局 教育総務部長 辻野 泰之 生涯学習部長 尾崎 竜也 教育総務部次長兼教育指導室長 山口 敬生 生涯学習部次長兼文化財課長 重野 好信 教育総務課長 木下 治彦 学校給食課長 松葉 邦明 生涯学習課長 坂本 篤史 生涯学習課付課長 山田 智彦 公民館長 大前 靖 中央図書館長 山本 一夫 金剛図書館長 道籬 秀 こども政策課長 大堀 雄一郎 こども政策課副主任 今井 良祐 教育総務課長代理(書記) 宮西 まゆみ
4	公開の有無	公開
5	非公開の理由	—
6	傍聴人数	0人
7	所管部署	教育総務部教育総務課

## 8 議事等の内容

辻野教育総務部長

それでは、ただ今から令和7年度第3回富田林市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は公私とも何かとお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行役を務めます辻野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の総合教育会議につきましては非公開の案件がございますので、公開とさせていただきますが、本日傍聴のご希望はございませんでしたので、このまま進行をさせていただきます。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。

まず、会議次第、資料1. 富田林市立図書館50周年記念事業プロジェクトについて、資料2-1. こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？について、資料2-2. 国のいじめ対策及び本市におけるいじめの状況、対応について、資料2-3. 令和7年度埋蔵文化財を活用した出前授業について、資料2-4. 「地域総合拠点・みなよる」の今後の利活用促進について、資料2-5. 令和8年富田林市はたちのつどいについて、資料2-6. 富田林市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、本日の出席者の配席表でございます。資料はお揃いでしょうか。

それでは、早速ですが、次第に沿いまして、会議を進めたいと思います。本日の会議次第の2番、吉村市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長

本日はご多用の中、各教育委員の皆様方におかれましてはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また定例教育委員会会議の後ということでお疲れのところでございますが、どうぞよろしく願いをしたいと思います。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。昨年開催されました大阪・関西万博についてでございますけれども、160カ国を超える、国や地域が繋がったということで、世界は多様でありながらも一つという、共生の価値を再認識する機会になったと思っております。富田林の子どもたちにも万博に行っていたいただいて、感想文を書いてもらい、読ませてもらいました。みんな良い経験をしてくれたようで、この経験をこれからの糧にして欲しいと思っております。さて去年は戦後80年という年でもありましたし、阪神淡路大震災が発生をして30年という節目の年でもありました。そういう意味では、平和の大切さ、命の尊さを考える年であったのではないかと思っております。そして今年は、女性参政権行使及び日本国憲法が公布されて80年という年になりますし、また国際人権規約が採択されてから60年、障害者の権利に関する条約を採択してから20年という節目の年になります。そしてまた、東日本大震災が発生をして15年という年にもなりますし、熊本地震から10年という年です。特に南海トラフ地震の一つとして知られている、昭和南海地震から80年という節目の年であります。そういう年でありますので、この年をさらに、命の尊さや安心安全のまちをつくるということが大きなテーマだと思っております。そういう意味では今、社会の状況は混沌としておりますけれども、富田林としても、市民の皆さんの暮らしを下支えする物価高騰対策をはじめ、子ども・子育て支援、高齢者や障がい者福祉の充実、防災減災についても力を入れていきたい。

特に金剛地区の新たなまちづくりを推進していこう。そして、寺内町などの歴史的遺産・文化、商業・農業・産業、この強みを生かして、富田林にある価値と可能性をしっかり伸ばしていくということに注力して取り組んでいきたいと思っております。

さて、本日は、「富田林市立図書館 50 周年記念事業プロジェクトについて」と、その他の報告 6 件につきまして議論していただきたいと思っております。まず案件 1 の富田林市立図書館 50 周年記念事業プロジェクトについてでございますが、中央図書館が今年開館をして 50 年という年になるということでもありますので、これまでの図書館の歩みを振り返って、今後も「市民の暮らしに図書館」を合言葉に、市民により身近な図書館であるために、著名人をお招きしての講演会や子ども向けのイベントなど、年間を通じて市民参加型記念行事を開催する予定となっております。みんなで図書館を作り育ててきたので、これからもみんなで手を携えながら図書館を育てていこうという年にしていきたいと思っております。

次に案件の 2、その他の報告についての 1 つ目は、「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？について」でございます。富田林では、こどもの権利条例を作ろうということで作業を進めておまして、2 月 24 日から始まる市議会定例会に条例案を提出いたします。こどもの権利条例の前文をみんなで一緒に作ろうということで募集をしたところ、12 名の子どもたちが集まってくれました。令和 7 年の夏休みに子どもの思いや大人へのメッセージをグループで話し合っ、こどもの権利条例の前文として取りまとめてくれました。私も報告会に参加させていただきましたが、それぞれ報告の中で特に印象に残っているのは、最後に子どもたちが言った言葉です。それは、「ほんまにやってや」という言葉です。子どもの声を聞くだけでなく、実現してほしいという言葉に、僕は子どもたちと指きりげんまんをしたという気持ちですので、この条例を制定した後、1 年間かけて、予算的なこともあるかと思いますが、対応をしていきたいと思っております。

2 つ目は、国のいじめ対策及び本市におけるいじめの状況、対応についてです。新聞等でも取り上げられていますが、SNS を利用した、いじめ動画の拡散などが社会問題化しています。国のいじめ対策と本市のいじめの状況につきまして、最新の情報をご報告いたします。

そのほか、令和 7 年度埋蔵文化財を活用した出前授業について、「地域総合拠点・みなよる」の今後の利活用促進について、令和 8 年富田林市はたちのつどいについて、富田林市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についての計 6 件のご報告をさせていただきます。地域総合拠点・みなよるにつきましては、全 16 小学校区で開設しておりますが、できるだけ皆様に活用していただこうと思っております。今私自身が、みなよるを使って学校給食を食べていただくことを提案しております。SC 富田林で時々給食を食べる取り組みをしていただいている、自分の子どもや孫などが、こんなおいしい給食を食べているとは知らなかったなどの意見がありました。今後は、こういう取り組みを通じて、お年寄りの孤食への対応にもなっていけばと考えております。限られた時間ではございますが、皆様と率直な意見交換をさせていただき、一つ、ひとつ、未来へと進む有意義な会議にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせてい

たきます。

辻野教育総務部長

どうもありがとうございました。続きまして、次第の3番、本日の案件に進みたいと思います。まず、案件(1) 富田林市立図書館50周年記念事業プロジェクトについて中央図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

それでは、本年6月、中央図書館が開館50年を迎えることから、「富田林市立図書館50周年記念事業プロジェクトについて」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。今回の50周年記念事業は「ともに歩んだ50年、つなぐ未来の図書館」をテーマに掲げております。中央図書館が歩んできた半世紀を振り返り、今後も「市民の暮らしに図書館を」を合言葉に、市民の皆さまにとってより身近で、かけがえのない存在であり続けることを目指し、年間を通じて記念行事を開催いたします。主な催しは一般向け7本、児童向け5本の計12本を計画しております。その主な内容をご説明させていただきます。一般企画③「音楽付き朗読会」は、目の不自由方など、多様な方に図書館を身近に感じていただくために、京セラコミュニケーションシステム株式会社様のご協力のもと、プロのアナウンサーと、ヴィオラ奏者による朗読を楽しんでいただきます。また、一般企画⑤「おたのしみ袋」では、司書が決めたテーマに沿って紙袋に本を入れ、テーマのみを表示し、書名が分からないまま、借りて帰ってもらうもので、普段自分では選ばない本との偶然の出会いを楽しんでいただきます。さらに50周年の節目を祝し、一般企画⑥「作家を招いての講演会」を開催いたします。これまで図書館を支えてくださった市民の皆さまへの感謝を捧げるとともに、普段図書館をご利用にならない層にも関心を持っていただき、新たな利用者の獲得と、図書館活動の更なる推進を図ってまいります。一方、児童向けの企画では、預かったぬいぐるみが夜の図書館で過ごす様子を写真で撮影する児童企画②「ぬいぐるみのお泊り会」を開催いたします。それに加え、児童企画④「英語絵本のよみきかせ」及び児童企画⑤「折り紙工作」など、児童企画③「おたのしみ袋」以外はどれも、当館として初の試みとなります。近年の図書館の行事では、残念ながら子どもの参加者が減少傾向にあります。この現状を打開するため、従来の枠組みを越えた、新たな体験型プログラムなどを通じて、子どもたちの「やってみよう・読んでみたい」という好奇心を最大限に引き出してまいります。この度の50周年記念事業には、これまでの50年の図書館の歩みを支えてくださった多くの皆さまへの感謝と、これからも市民の皆さまの身近にあり続け、ともに成長していける図書館でありたいという願いを込めております。事業の推進にあたりましては、日頃より多大なるご協力をいただいております「富田林おはなしの会」をはじめ、各団体の皆さまにもご参加いただき、一丸となってこの50周年記念行事を未来につながる形で盛大に盛り上げてまいりたいと考えております。以上で図書館の50周年事業の報告とさせていただきます。

辻野教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

吉村市長

企画を進めていくうえで、市民の皆さんと協力しながら図書館を作り上げてきたというのが特徴だと思うので、できるだけこの取組みの中で市民の方にも関わってもらえるように考えていただきたいと思います。

辻野教育総務部長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者 従前からいろんな取組みをしていただいています、図書館の50周年記念ということで、子どもたちが図書に親しむという観点での取組みを企画していただいています。非常に大切なことで、幼少期からどのように本に親しむのかというスタートのところが、生涯にわたって図書・読書に親しむことになるのかどうか大きく影響することになると思います。ですからこの50周年のプロジェクトだけでなく、今後も図書に親しむという観点での取組みを充実していただきたいと思います。

山本中央図書館長 ありがとうございます。

辻野教育総務部長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

植野教育長 細かい質問になるのですが、一般向けも児童企画の方も、お楽しみ袋を企画していただいています。毎年やっていただいているのを増量してと説明していただいたかと思いますが、例年の反応はどんな感じでしょうか。

山本中央図書館長 非常に良い反応をいただいております。一般向けは50袋、子ども向けは100袋を用意していますが、大体1週間ぐらいでなくなっています。借りて帰っていただいたのち、「こんな本に出会えてよかった」という感想を常にいただいている状況でございます。

植野教育長 ありがとうございます。このような形で興味を引くような企画を続けていってください。

山本中央図書館長 ありがとうございます。

辻野教育総務部長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

大堀子ども政策課長 ありがとうございます。それでは、資料1につきましては以上で終了となります。それでは続きまして(2)その他の報告にうつります。資料2-1 こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会?について、子ども政策課から説明をお願いします。

大堀子ども政策課長 ども政策課長の堀です。よろしくお願ひします。私の方から、こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会?という取組みをしておりましたので、簡単な写真つきのカラ-の資料になりますが、ご紹介させていただきます。1ページに上段と下段の2つのスライドを配置している資料になります。1ページの下段をご覧ください。富田林市では、まち全体でこどもの権利を保障するまちづくりを推進するため、令和6年度より2カ年かけて富田林市こどもの権利条例の制定を進めてきました。オレンジの矢印にございますように、これまでの取組みを記載しておりますが、令和6年度は、子ども等の意見を収集し、市の現状や課題を知るための各種アンケートヒアリング調査を、令和7年度は、子ども等の意見を反映し、条例を策定する期間として、各種取組みがありますが、本日もご紹介させていただきますのは、赤の囲み内の「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会?」というこどもの参加によるワークショップとその成果の発表会の内容です。この後、3月の市議会に条例案を議案として提出させていただきます、議決をいただければ制定という流れになっております。次のスライドをご覧ください。こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会?は、富田林市の小学校4年生から高校3年生の子どもたちが集まり、富田林市こどもの権利条例の前文を作成する会です。ちなみに前文とは、条例本文の前段として、この条例に込めた子どもたちの思いや、それに対する大人の決意などを表す文章のことを指しています。この取組みに、12人のこどもが応募し、こども委員として参加しました。令和7年7

月から11月の間に、全5回のワークショップを開催し、こども委員が意見を出し合い、条例の前文のこどもの思いや、大人へのメッセージをみんなで作成しました。令和7年12月に発表会を開催し、こども委員が作成した前文を発表するなど、取り組みの成果を報告しています。前段のワークショップでは、記載の通り全5回開催しています。各回の内容は割愛しますが、先進市のこどもの権利条例や、そこに書かれた前文を共有し、令和6年度に実施したこどもワークショップ等のこどもの意見も踏まえながら、自分たちが込めたい思いを出し合って、富田林市オリジナルの前文をつくり上げる、そういった作業をしていました。次のスライドです。でき上がった前文です。まずは、こどもの思いです。特徴的な部分を赤字にしていますので紹介します。「私たちこどもは、自分の意見や思いを受けとめてもらえたら嬉しいな。そして、私たちはこんな思いがかなうまちにしたいです。」「命が守られ、自分らしく成長したい。」「意見や思いを受け止めて向き合ってほしい。」「安心して安全に遊んだり、楽しんだり、休んだり、喜んだり、学んだり、経験したい。」「いじめや暴力、差別、虐待、ひいき、くらしの差がない、私たちにとってすごしやすい社会になってほしい。」次の下のスライドです。ここは大人へのメッセージがつづられています。「おとなのみなさん、私たちこどもをいつも見守ってくれてありがとう。私たちは、幸せにすごすために、おとなのみなさんにこのようなことを約束してほしいです。」赤字部分だけ抜粋します。「おとなは意見を聞いて、それをにっこり笑顔で受け止めてほしいです。」「どんな道を選んでも、認めて、一人ひとりに合わせた応援をしてほしいです。」「すべての人にこどもの権利を分かち合いたい。」「意見をおしつけしないで、こどもにとって、最もよいことを一緒に考えてください。」こういった内容が、条例前文でそのまま綴られています。次のスライドをご覧ください。こちらは発表会です。こどもの権利にかかる普及啓発や機運醸成、条例素案及びこどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？などの各取り組みの成果報告等を目的とした発表会を開催しました。令和7年12月14日、会場はTopicです。発表のこどもを含め、52名の参加がありました。次のスライドです。プログラムの一部紹介ですが、こどもの権利クイズ、いっしょに作ってみたい会？の取り組み報告、こどもアナウンサーが条例の前文を発表等です。こども委員がこどもアナウンサーとして、条例の前文を発表しました。それに対して、コメンテーターとして吉村市長や、富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会委員長の大阪大谷大学 岡島教授ら3人の大人の代表がコメントしています。最後に、こども委員たちから大人に向けて、「この条例の内容をほんまにやってや」という、エールを送られました。これらすべてのプログラムの準備や当日の司会進行・発表と、この事業に参加した小学校4年生から高校生までのこどもたちにより実施されたのが特徴的です。次のスライドでは、当日の様子や、使ったスライドの内容をご紹介します。続いて下の段のスライドをご覧ください。本事業の総括です。条例を特徴づける前文をこどもたちが作成したことで、こどもの権利条約第12条に定められた意見表明権、そして、こども基本法の基本原則の一つであるこどもの意見の尊重を実現する取り組みとなりました。発表会で、こども委員から大人たちへ、「この条例の内容、ほんまにやってや」とエールが送られる場面もあり、こどもが主体的に意見を表明し、おとながそれを受けとめる、そういった取り組みになりました。こどもた

ちが前文作成から発表会まで主体的に参画したことで、この条例は、大人が作った行政のルールではなく、みんなで作った条例となりました。これら含めて、富田林こどもの権利条例が実効性を持った条例となるための、重要な取組みとなりました。最後のスライドでは、この間、こどもの権利条例のプロセスで実施してきたアンケートの内容を列記しています。赤線の枠組みの部分近日中にウェブサイトにはアップする予定です。今紹介したいっしょに作って見ない会？も含めて報告書としてアップします。QRコードより閲覧いただくことができます。報告は以上になります。ありがとうございました。

辻野教育総務部長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して何かご意見、ございませんでしょうか。

水本教育長職務代理者

こどもの権利条例を作るにあたって、こどもの意見を反映するという事は非常にいい取組みだと思います。こどもたちが参加することで、すごく充実した内容になっていると報告を聞いて知ることができました。大人の各有識者の委員さんが集まって検討されているので専門家の意見が盛り込まれたものになるのだろうと思っていましたけれども、それではなかなか実効性のないものになってしまう可能性があります。こどもたちの意見というのがこういうふうには反映されて初めて、本当のこどもたちの思いに即した権利条例ができ上がっていくのだろうと感じました。どうもありがとうございます。

大堀こども政策課長

ありがとうございます。

辻野教育総務部長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

吉村市長

条例の検討委員会は11回やってくさったんですね。いつも夜なので、僕もできる限りは出ていたのですが、時間いっぱいまで色々な議論をしてくれたというのは素晴らしいことだと思いますし、担当も委員の皆さんも徹底してこどもたちの意見を聞こうと、アンケートやフリースクール、支援学校、児童会、生徒会などで直接会って聞いていたので、形としてみんなで作った条例にできるだけ近づいたのではないかと思います。もちろん作って終わりではなく、これからが新たなスタートだと思います。条例を制定した後1年間をかけて皆さんの意見も聞きながら深めていきたいと思えます。担当の皆さん、ありがとうございました。

辻野教育総務部長

ありがとうございました。それでは、資料2—1につきましては以上で終了となります。

それでは、続きまして、資料2—2 国のいじめ対策及び本市におけるいじめの状況、対応について、教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長

それでは資料2—2をご覧ください。まず国の情報でございます。昨今の暴力行為等を含むいじめ動画の投稿・拡散により、学校において重大な暴力行為・いじめが発生したことへの心配が広がっております。また、児童生徒が受けている被害を学校・教育委員会等が十分に把握できていない可能性があることへの懸念、さらに、SNS等における投稿・拡散が誹謗中傷など、新たな人権侵害を生む恐れが広がっております。これらのことを受けて、国から各自治体において改めて取り組むべき点について大きく4点の内容が示されました。

一点目は、「児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境の整備」についてで

す。アンケートや面談の実施により、見過ごされている暴力行為やいじめがないかについて今年度中に改めて確認を進めていくことが示されました。

二点目は、「確認された暴力行為やいじめへの対応」についてです。被害を受けた児童生徒の心身のケアと、安全・安心な学習環境の確保を図っていくことの必要性が示されました。一方、加害児童生徒に対して、毅然とした対応を進めることに加え、再発を防ぐ指導を行っていくことの必要性が示されました。

三点目は、「SNS 等における投稿・拡散への対応」についてです。暴力行為やいじめ動画が SNS 等に投稿・拡散された場合には、事実確認のうえ、組織的に対応を進めること。特に個人情報や学校名等が投稿・拡散された場合には、警察等とも連携して対応にあたる必要性が示されました。また、児童生徒に対して改めて情報モラル教育を実施する必要性も示されました。

四点目は、「SNS 等において暴力行為やいじめの動画が投稿・拡散された事案に関する報告」についてです。 SNS 等において暴力行為やいじめの動画が投稿・拡散された事案については、これまでのとおり、必要に応じて国へ報告することとなっております。以上の4点です。

次に本市における「いじめ」に関する報告をいたします。いじめの認知件数は過去5年間の推移でみると年々増加しております。これは、あらゆる事案について、いじめの可能性を否定せず、丁寧に状況把握に努めた結果であると考えております。「いじめの解消」については、その定義に「いじめにかかる行為が目安として3ヵ月以上は止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」という2点が明記されております。本市におきましても、いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることなく、少なくとも2つの要件が満たされていることが必要と認識し、市内で統一された『いじめ解消確認シート』を活用して解消への見取りをしております。令和6年度に認知したいじめ事象については、年度末から3ヵ月が経過した令和7年7月時点で、引き続き見守りを継続しているいくつかのケースを除き、96%が解消に至っております。

最後に、「いじめ」に対して本市で進めている取組みについてご説明いたします。本市では各校において「いじめ防止対策推進法」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」を策定し、未然防止の取組み、早期発見・早期対応のための学校体制づくりを進めております。具体的には、全児童生徒を対象としたアンケートの実施、全ての児童生徒一人ひとりと教職員とによる面談の実施などを進めています。昨今問題となっている、情報モラル教育についても外部講師を招くなどして各校の状況に応じて実施を進めております。市教育委員会といたしましても、毎月末、市内全小中学校からいじめ認知件数の報告を受け、内容を精査し、状況にあわせて各校の支援、指導に当たっています。その際、解決が困難な事象につきましては、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなどの専門家人材を派遣しています。

以上のように本市におきましては、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を進めているところでございますが、今回の国の通知を受けまして、改めて各校に対し、アンケートや情報モラル教育などの実施について、文書での通知に加え、管理職に口頭でも指示したところでございます。今後も子どもたちが安心して学校生活を送ること

ができるよう「見逃している事案はないか」という視点に立ち、あらゆる方法を用いて「いじめ見逃しゼロ」をめざした取組みを進めてまいります。

辻野教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

大和委員

解消率が高くて良かったと思いましたが、実際にどこかの学校でいじめを認識されたときは、学校内で把握されるのはもちろんなのですが、把握した時点で教育委員会にも報告が必ず行くようなシステムになっているのか、それとも、もっとこじれてから報告されるのかどちらでしょうか。最近の SNS の事案では、学校に適切に対応してもらえなくて拡散したという例も多いように感じます。学校の中で校長先生を含めて対応していても、不満であったりすると飛び越して SNS に投稿するということがあるので、市も常に一緒に把握しているのかどうかを教えてください。

山口教育総務部次長

内容につきましては先ほどございましたように毎月末の報告というところで、把握しています。早急性の必要なものや、内容が重篤であるもの、その必要性に応じて、リアルタイムで把握するようにもしております。

大和委員

重篤であるかどうかの判断が不十分であることに不満を感じて SNS に投稿するということが多いという気がします。本人や家族にとっては重篤だと思ったけれども、担任や校長先生は重篤だと見てくれなかったことが原因ではないかと思います。複数で判断できる形で、随時報告できる体制がある方がいいのではないかと個人的には思っています。

山口教育総務部次長

ありがとうございます。今ご指摘いただきましたように、例えば担任の教諭や生徒指導担当者が 1 人で判断した場合にその判断を誤るという危険性が高いというふうに考えておまして、学校としても、複数の目で確認をして複数の意見で判断をした結果、報告に至るのか、学校内で一旦対応に当たるのかを検討している状況です。

大和委員

ありがとうございます。

辻野教育総務部長

他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、資料 2-2 につきましては以上で終了となります。

続いて、資料 2-3 令和 7 年度埋蔵文化財を活用した出前授業について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、資料 2-3 をご覧ください。埋蔵文化財を活用した出前授業について説明させていただきます。令和 6 年 12 月に、文化財保存活用地域計画を策定しました。近年の少子高齢化による担い手不足から文化財の維持が困難になり、文化財が失われることが懸念される中、課題を整理し、解決のための方針を示しています。計画の方針の一つに、歴史的な文化資源への認識を高め、郷土学習を進める。これからの文化財の担い手である子どもたちに文化財課職員による出前事業等を実施するとあります。今年度は、7 月 10 日に喜志小学校、11 月 18 日に大伴小学校に両校とも 6 年生の授業を実施しました。今回の出前授業のもう一つの特徴として、学校の近くの遺跡から出土した埋蔵文化財を一定期間、大阪・関西万博の春の大阪ウィークで本市、文化財の展示に使用しました展示ケースを使って玄関ロビーや廊下で展示を行い、授業を受けていない学年の児童にも文化財を身近に感じてもらうための取組みも実施します。喜

志小学校では、「富田林の昔の人たちの暮らし」をテーマに、6年生69名を対象に行いました。授業の前半①で、校区内やその周辺に26か所もの遺跡が点在していることを紹介しました。児童たちの見慣れた風景を液晶ディスプレイに映し、「ここはどこでしょう？」とクイズを交えながら、校舎の下をはじめ、普段利用する近所のスーパーや飲食店などの地下にも、貴重な遺跡が眠っていることを伝えました。あわせて、旧石器時代から、縄文・弥生時代、そして中世に至るまで、この地域にはずっと昔から人々が住み続けていたことを紹介しました。授業の後半②③④には、実際に喜志遺跡や喜志西遺跡から出土した石器のほか、弥生時代から中世までの土器や古墳時代の埴輪に触れる体験を行いました。児童たちは、手に取った破片をじっくりと観察して、ワークシートにその形をスケッチしたり、気づいたことを書き留めたりしました。ワークシートには、「白、ねずみ色、黄色」といった色の違いや、「ざらざらした所とつるつるした所がある」といった手触り、さらには「湿った土のにおいがした」といった五感を通じた発見が数多く記録されていました。また、「昔の時代でもぼこぼこの形にする技術があつて驚いた」といった、先人の技術力に対する感銘の声も見られました。また、⑤⑥7月8日から30日まで職員室前にて、大阪・関西万博で使用した展示ケースを使って、喜志遺跡から出土した石器や埴輪、喜志西遺跡から出土した弥生土器の壺を展示しました。学校だよりでご紹介いただいたことで、地域の方々も見学に来られるなど、地域全体で文化財に親しむ機会となりました。続いて、大伴小学校では、「土器の破片を使って、もとの形を考えてみよう」をテーマに、6年生68名を対象に行いました。授業の前半①は、喜志小学校と同様に、校区内やその周辺に遺跡があることを紹介しました。学校の東側に位置する別井遺跡には、およそ1600年前の古墳時代に人が住んでいて、そこで使っていた土器が見つかったことを伝えました。次に、学校の南側に位置する山中田1号墳を紹介しました。出前授業に先行して、職員室前で展示中の勾玉と石釧(いしくしろ)が、現在のかがり台住宅で見つかり、大阪・関西万博で展示したことを伝えると、児童たちからは、一斉に驚きの声があがりました。授業の後半②③④には、「土器の破片から元の形を考える」ワークショップを行いました。まず、児童一人ひとりに畑ヶ田遺跡から出土した本物の須恵器の破片を配布しました。スケッチや観察を通じて、「意外とツルツルしている」「とても硬い」「思ったより重い」「青っぽいねずみ色をしている」と実物ならではの質感を五感で体験してもらいました。次に、破片の厚みや曲がり具合をヒントに、元の形や用途を想像してもらいました。班やクラスでの議論を経て、最後に復元された完成形の土器を提示すると、破片が大きな壺や現代の食器に似た皿の一部であったことに、児童たちからは大きな驚きの声が上がりました。最後に、気づいたことや感想を発表してもらいました。感想では、「自分の家の近くにも遺跡があるかもしれないとワクワクした」、「1600年も前の人が自分たちと同じようにお皿を使っていてすごいと思った」、「地元でみつかった勾玉が万博に展示されてすごいと思った。」「機械がない時代に、こんなにきれいな形が作れるのはすごいと思った。」といった声が寄せられました。⑤⑥展示については、11月6日から12月22日まで、大阪・関西万博で使用した展示ケースを使って、山中田1号墳で発掘した石釧や勾玉、そして、別井遺跡の須恵器などを展示しました。特に山中田1号墳から見つかった100個以上の

勾玉を、大阪・関西万博のキャラクター「ミャクミャク」の形に並べた展示は、児童たちの関心を大きく引いていました。このように、自分たちの学校のすぐそばにある遺跡から発掘された本物の土器に触れることで、地域の歴史をより深く、楽しく学ぶ機会となりました。以上が文化財課からの報告となります。

辻野教育総務部長      ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者      子どもたちにとっては社会科の授業などで、写真で見たことはあると思うのですが、こうやって自分たちが生活している地域から出土した本物に接して、触れてという機会は非常に大切な機会だと思います。そこから、郷土の歴史について興味を持つ入口になると思います。この講座は年間何校など、回数が決まっているのでしょうか。

重野生涯学習部次長      回数などは決まっておりません。その都度ご希望を聞きながらやっております。教育大綱にもずっと続けていくと書いておりますので、校長会を通じてなど、学校にご紹介させていただいて、積極的にこの事業を取り入れていただけるよう、こちらから働きかけていきたいと考えています。

水本教育長職務代理者      そうですね。多くの学校で実施していただけたらと思って実施の回数が決まっているのか聞かせてもらいました。ぜひ、多くの学校に広めていただきたいと思います。

重野生涯学習部次長      ありがとうございます。

吉村市長      今水本先生がおっしゃったことと関連するのですが、非常に良い取組みだと思います。自分たちの住んでいる町や自分たちの学校の周りで、どういう遺跡が出てきたかということを知って、それに触れることが大事だと思います。去年、喜志小学校・大伴小学校の2校から要望があったのか、逆にこちらからやりませんかと言ったのかどちらでしょうか。あと、万博のときに使っていたケースですが、今後どんなふうを活用するのか、決まっていたら紹介してください。

重野生涯学習部次長      出前授業は地域計画を作る以前からしていました。当時は受け身的な待ちの状態でしたが、郷土学習を進めるということで、こちらから積極的に校長会や社会部会に私も行かせていただいて説明し、授業に取り込んでいただきました。授業に合わせた内容というリクエストもございますので、学校と一緒に講座の内容を考えております。それから万博で使用したショーケースですが、高価なケースでして、わかりやすく見えるということで、公共施設などで展示をしたいと考えています。

吉村市長      非常にいい取組みなので、子どもたちが見ても新しい発見があるのではないかと思います。以前、韓国の子どもたちとサッカー交流をしていたのですが、韓国の小中学校のロビーには、必ずその学校の周辺で出土した遺跡が展示されていました。自分たちの周りで遺跡に触れてもらうこともすごく大事だと思います。それから、大阪大谷大学で大とんだばやし展を開催されるときに、たくさん展示をされるので、そちらとも上手く絡めていけば良いのではないかと思います。

辻野教育総務部長      ありがとうございました。それでは、資料2-3につきましては以上で終了となります。

続いて、資料2-4 「地域総合拠点・みなよる」の今後の利活用促進について教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長      それでは、資料2-4をご覧ください。「地域総合拠点・みなよる」の今後の利活用

促進について、教育総務課よりご説明させていただきます。令和5年1月より、学校の余裕教室等を「地域総合拠点・みなよる」として順次開設し、令和7年2月、富田林市内16小学校区全ての学校において、ご利用が可能となりました。「みなよる」につきましては、学校、地域、家庭及び行政が連携・協働して子どもたちの成長を支える場として活用することにより、地域の主体的かつ継続的な交流を図り、もって地域福祉及び生涯学習の充実並びに地域が抱える課題の解決に寄与することを目的としています。現在は、それぞれの小学校区内で活動しており、同拠点の設置目的に合った活動を行っている団体（学童クラブ、社会福祉協議会、スポーツ団体、ボーイスカウト、自治会、子ども食堂、まちづくり協議会等）延べ100の団体にご利用いただいております。写真にもありますようにふれあい給食会であったり、自治会の集会・地域活動団体の会議・生涯学習団体の活動・校区交流会議・PTAの集会・子どもの学習事業・子ども食堂等で活用されるものの、昨年度の利用率は10%にとどまっています。以上のことから、利活用の促進につきましては、予約方法を申請用紙のみとなっていたものを、電子申請フォームを用いたメール送信でも可能とする利便性の向上を図る予定をしています。その他にも、広報活動はもちろんのこと、市役所にあるそれぞれの組織が各事業の展開や、公民館等の講座に利用していただくなど、資源の有効活用の促進に努めてまいります。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

辻野教育総務部長

ありがとうございます。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

森田委員

空き教室があるのは寂しい部分があるのですが、有効利用されるのは非常に良いことかと思えます。これは周知のことかもしれないのですが、利用率が10%なので、もう少し使ってもらいたいと思います。使用できる時間帯や会場の施錠等に関わる人の問題と、どのようにされているのでしょうか。鍵を預かって、こちらで管理できるような体制なのかどうかで、制約が生まれることもあると思います。どのような方法で利用されているのか教えてください。

木下教育総務課長

12月27日から1月7日までは閉庁しておりますが、それ以外は基本的には朝の9時から夜9時まで利用が可能となっております。鍵については、貸し出し用のセットがございますので、団体に貸し出ししております。機械警備がある学校の場合は機械警備用のカードも貸し出ししております。

森田委員

貸出当日にどなたかおられてという対応で、ご苦勞をかけているのかなと思っておりました。よく分かりました。

辻野教育総務部長

他にご意見、ご要望はございませんか。

吉田委員

今、先生の方から尋ねてくださったことと重なるのですが、私も使用の時間帯や鍵の受渡しについて聞きたかったのと、この対象団体の中に学童クラブがあるということで聞きたいことがありました。学童クラブは通常放課後に利用しますが、以前テレビで早朝に子どもたちを預かって欲しいという保護者がいるということで、7時ぐらいから図書室を利用して預かっていると紹介していました。ぜひここでそういうことができないのかと思ってお聞きしようと思ったら、9時からということでしたので、人材の問題などよく承知しておりますが、利用率10%にとどまっているならば、もう

少し柔軟に考えて、使いやすい時間帯にされたりすると喜ばれる保護者や助かる人がいるのではないかと思います。

木下教育総務課長 ありがとうございます。また事業展開の可能性はいろいろあると思いますので、検討させていただきたいと思います。

辻野教育総務部長 他にご意見、ご要望はございませんか。

大和委員 以前に公民館などの話をしたことがありますが、団体登録というのが、単なる保護者と子どもが使いたいと思ってもハードルが高いと感じます。子どもたちが幼稚園に行っている間に、下の未就園児を連れて集まる場として使用したくても、団体名があるわけでもないの、借りようと思ってもなかなか難しい、でも空間があるなら使いたいという方も多いと思います。新しい子育て支援施設ができるのが延期になったのであれば、小さなお子さんがある家庭に対しては、何人以上だったら団体でなくても使えるなどあればいいと思います。メールで使用申請ができるようになったということですが、空き情報なども Web 上で分かれば、若いお母さんは上の子が幼稚園に行っている間に下の子を連れて集まることができ、すごく助かると思うので、団体登録についてご検討いただければありがたいと思います。

木下教育総務課長 ありがとうございます。学校ですので一定の線引きをしておかないと安全を確保できないというところがあります。団体登録なしでの開放については今後検討していきたいと思います。

吉村市長 利用率を上げるためにも検討をよろしくお願いします。

辻野教育総務部長 他にご意見、ご要望はございませんか。

ありがとうございます。それでは、資料 2-4 につきましては以上で終了となります。

続いて、資料 2-5 令和 8 年富田林市はたちのつどいについて、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長 それでは、資料 2-5 をご覧ください。「令和 8 年はたちのつどい」につきまして、生涯学習課よりご報告申し上げます。令和 8 年はたちのつどいは、令和 8 年 1 月 12 日（月・祝）午前 10 時 30 分より、すばるホールで開催をいたしました。当日の出席人数ですが、20 歳を迎えられる方 1,112 人の対象者に対し、704 人の出席がございました。出席率は 63.3%で、前年比 0.1%の減少となりました。資料にもございますように、ここ 3 年は対象者数、参加者数ともほぼ横ばいで推移しておりますが、対象者数は 6 年前の令和 2 年と比べて 241 人、約 18%の減少となっております。そしてお配りした資料にはございませんが、本市の年齢別人口の資料によりますと、令和 7 年 12 月末現在では、19 歳が 1,036 人、18 歳が 940 人、17 歳が 929 人、16 歳が 905 人と年々減少しており、はたちのつどいの対象者数は、令和 2 年からの 10 年間で約 450 人、33%の減少となる見込みです。そして式典ですが、青少年指導員 24 名のご協力もいただき、会場内はざわつくこともなく、概ね予定通りの約 30 分で終了いたしました。今年は花束贈呈、記念品贈呈、誓いの言葉とも例年の倍の人数で行っていただきましたが、前日に司会者も交えてしっかりとリハーサルを行ったことで、当日はスムーズに進行することができました。また誓いの言葉につきましては、読み上げた 4 人が一から考えた文章で、こちらの文面につきましては、市ウェブサイトの「はたち

のつどい」のページに掲載しております。そして司会者でございますが、毎年依頼しております女性の司会者に加え、今年のはたちのつどいの対象者でもある若者に、女性司会者の助手としてご登壇いただき、2人で式典を盛り上げていただきました。そして小ホールに設置しておりますフォトスポットにつきましては、ホールからのご退館の際、全員が小ホール前を通るようルート変更を行った結果、多くの参加者がご利用になりました。設置したのは資料2枚目の下の2枚の写真のとおり、金屏風のセットと風船のセットの2種類ですが、圧倒的に金屏風のセットの人气が高かったことから、次年度に向けて内容を検討したいと考えております。また今年は天気も良く、式典終了後には外環側の大階段下のすばるホール敷地内で、多くの参加者が歓談する様子がみられましたが、午後1時を過ぎますと徐々に人数も減り始め、午後2時過ぎにはほとんどの方が、そして午後4時頃には全員の方がお帰りになりました。以上でご報告とさせていただきます。

辻野教育総務部長      ありがとうございます。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者      説明もありましたけれども、20歳の代表の登壇者の人数が多くなったのが良かったです。非常に厳粛な式の中で代表者多くて良い式になったと思います。

坂本生涯学習課長      ありがとうございます。例年と同じように募集をかけたのですが、たくさんの方にご応募いただきましたので、人数を絞ることなく、全員の方に何かやってもらおうと考えさせていただきました。

吉村市長      今年のはたちのつどいで誓いの言葉を言ってくれる人が4人出てこられてびっくりしました。話してくれたことが、小学校の時のこと、中学校の時のこと、高校以降のこと、4人目が社会人になってと、卒業式の答辞のような感じで、ものすごく良かったので、今後恒例になればいいなと思います。

辻野教育総務部長      他にご意見、ご要望はございませんか。

ありがとうございます。それでは、資料2-5につきましては以上で終了となります。

続いて、資料2-6 富田林市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長      それでは、資料2-6をご覧ください。標記計画（素案）につきまして、概要をご説明いたします。本計画は「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法」（通称：給特法）の一部改正に伴い、同法に基づき、サービスを監督する教育委員会が策定するものであり、働き方改革推進に係る観点も踏まえ、教育職員の業務量の適切な管理と健康確保措置を計画的に実施するためのものがございます。今後、本素案をもとに内容や目標を精査し、令和8年4月の策定を予定しております。計画の構成につきましては、「1. 趣旨及び本市の現状」、「2. 目標」、「3. 計画の期間」、「4. 実施する業務量管理及び措置の内容」、「5. 今後について」からなっており、詳細は資料のとおりでございます。

それでは、その概要について簡単にご説明させていただきます。まず、本市の現状につきましては、時間外在校等時間が月45時間の上限を超える職員が幼稚園で23.1%、小学校で20.8%、中学校で65.5%とどの校種でも多くなっており、特に中

学校で厳しい現状がございます。次に、主な目標といたしましては、時間外在校等時間につきましては、先ほどの月 45 時間以上になる職員の割合の縮減と 3 ページの表左端でございます、年平均の時間外在校等時間を 30 時間程度に縮減することと設定しております。また、ワーク・ライフ・バランスの観点では、年休取得日数の増加を目標とし、現在集計中の現状値を向上させる目標を設定する予定としております。次に、計画の期間でございますが、今回策定の計画につきましては、来年度以降 4 年間のものとなっております、途中、目標や取組み内容等の見直しを行いながら進めていくこととなっております。

次に、実施する業務量管理及び健康確保措置の内容につきましては、主に教育職員の業務分類を踏まえた取組みを進めることを予定しており、その詳細につきましては、6 ページから 8 ページに記載の内容となっております。加えて、学校における工夫といたしましては、週授業時数の適正化や学校時間割・日課表の工夫、教職員の休憩時間確保に関する工夫を行うこと、長期休業中の学校閉庁日拡充や定時退勤日の推奨に取り組むこととしております。

最後に、今後につきましては、毎年度取組みの進捗と目標の達成状況をホームページ等で公表する予定でございます。併せまして、国の指針におきましては、本総合教育会議にて進捗状況と取組みの結果を共有することが求められておりますことから、今後、この場をお借りして報告の機会を持たせていただきたいと思いますと考えております。また、正式に策定いたしました計画の内容につきましても、今後ご確認いただければと考えております。以上、簡単ではございますが、「富田林市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に係る内容についての報告とさせていただきます。

辻野教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

吉村市長

先生方が長時間働いてくださっている、このことを変えないといけないと思っています。学校でしかできないこと願います、地域でできることはするなど、その辺の仕切りが以前に比べればよくなっていると思いますが、それでも 45 時間を超えるという割合が高くて驚いています。管理職の先生方や行政が努力しないといけないと思うので、逐次、ご報告いただきたいと思います。朝早くから、通学の様子を校長先生や教頭先生が見回ってくださっていますが、業務ではなく地域との連携としてやってくださっています。私も危機意識をもってやらないといけないと思っています。

山口教育総務部次長

ありがとうございます。

辻野教育総務部長

他にご意見、ご要望はございませんか。

ありがとうございました。それでは、資料 2-6 につきましては以上で終了となります。

最後に (3) その他 にうつります。ちょうど始まりまして 1 時間程度経過しておりますが、もしよろしければ教育委員の皆様の方から何か気にかけておられることや、子どもたちの様子、また今後こういったことが必要なのではないかなど、ご提言やご意見をぜひいただければと思うのですがいかがでしょうか。

水本教育長職務代理者

今日いろいろ報告を聞かせていただいたのですが、子どもたちの生活或いは学校で

の学びというところで言うと、生活の中ではスマートフォンやゲームをする、また学校教育の場でも、1人1台端末の授業での活用など非常に映像や情報に頼った、教育・遊びが充実している。反対に体験をするとか、本物に触れるという機会というのは少ないように思います。今日報告いただいたような、図書館での図書の活用であるとか、或いは埋蔵文化財に触れるとか、みなよるのような地域の拠点を活用するという内容をご報告していただきましたけれども、それ以上にもっと子育て世代が体験活動を通して子育てできる環境が必要だと思えます。子どもたちだけが活動するのは安全面で非常に親御さんも心配する時代になってきました。私ら小さいころは子ども同士で山や川を走り回って、危険なことも平気でやっていましたが、そういうことが、より難しい時代になったからこそ、行政が努力して、この地域性を利用する中で子どもたちの体験量を増やしていくことが社会の移り変わりの中では必要だと思えます。

辻野教育総務部長

貴重なご意見ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

吉田委員

貴重ないろいろな取組みを聞かせていただきまして、ありがとうございます。先ほど市長の方から、寺内町を通して富田林市の活路を見出すとか、文化財課の方のおっしゃる五感を通して子どもたちに出前授業、そして水本先生がおっしゃられたように、体験を通して子どもたちの教育を進めるということがとても大事だと思っております。そこで富田林幼稚園が昨年ユネスコスクールに認定されたことについて、ぜひ知っていただきたいと思っております。ご存知のように、ユネスコスクール認定されるということは、国連の専門機関ユネスコがSDGsやESD、持続可能開発のための教育を推進するために認定しており、幼稚園から大学を対象にしてくださっているものです。日本は世界的に一番多く1,000校認定されておりますが、残念なことに日本は校数が多いのですが、管理職が変わるとその活動が低下するとか、人によって低下するというので、少し評判が悪くなっています。日本に対してコロナ少し前から、認定基準がとても厳しくなってしまったという経過があります。富田林幼稚園はタイミングが悪く基準が厳しくなった2年目に申請されました。その中で二木先生、横大路先生が申請し続けたことで認定されたという経過を聞いております。どのようなことで認定されたかと言いますと、SDGs17の目標の中の11番の住み続けられるまちづくりを旨としてというところで、長年、富田林幼稚園が寺内町の中で活動しておられることが認定されました。例えば、寺内町を子どもたちと散策して、「これがしのび返しだよ」など教えると、案外それを面白がって自分たちの知識として定着していきます。地域の方々にいろんなことを教えていただいたり、地域の施設、陶工房飛鳥でお茶碗を作らせていただいたりして、五感を通して直接的な体験で、自分たちの町を知っていこうという体験が認められたと聞いております。大阪唯一の国の重要伝統的建造物群保存地区の中に唯一、幼稚園としてユネスコスクールに認められたのが富田林幼稚園です。その他どこにあるかという、奈良市の重要文化財があるところや、私も見学に行かせていただいた北海道の釧路の幼稚園の丹頂鶴の保存であるとか、アイヌ文化継承などの取組みをされているところが認定されております。その取組みから見ても、富田林幼稚園の今までの取組みは遜色ないものと私は感じております。これからいろんな形で寺内町が注目されていくと思うのですが、そこに教育的意義、教育

的な価値のある幼稚園があるということ、ぜひ知っていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

辻野教育総務部長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

森田委員

あまり機会がないのでこの場でお伝えしたいのですが、私は学校歯科医をしているのですが、個人的に委託を受けて保育園やこども園の検診業務もさせていただいています。これは差別的なことではなく事実として感じていることは、お名前や姿で海外にルーツがあると思われる子どもの口腔内環境があまり良くないということです。ご存じだと思いますが、今の子どもたちのお口の中は虫歯も減っておりまして、ほぼ虫歯がない子どもが多い中で、ほぼすべての歯が虫歯という状況です。検診でチェックして学校園から受診の案内をさせていただいていると思います。私は開業医をしまして時々お越しをいただくこともありますが、残念ながら通院が長続きしなかったり、実際に受診している子どもが少ないのではないかとも思います。学校園できちりフォローされているのか、文化の違いと言ってしまうまでもありますが、口腔内環境を向上させるために検診を受ける、そうすれば虫歯を予防できるということを周知されているのかと心配しています。最近すごく差が目立ちだしたという印象です。その方々が今後いつまでおられるのかは分かりませんが、一定期間おられるのであれば良い口腔内環境を維持していただきたいと思います。何らかフォローできる方法があれば、私も歯科医師の立場で尽力させていただきたいと思いますので、ご意見いただければと思います。

辻野教育総務部長

貴重なご意見、本当にありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

大和委員

冒頭に市長の方から、大きな地震から何年というお話があったのですが、私が保護者として参加させてもらっていてずっと気になっていたことがあります。大地震を想定した引き渡し訓練を各小学校や幼稚園でやっていただいているのですが、地震が起きたときは車では来ないでくださいとかいうアナウンスがあります。周知されている文章からすれば、すぐ迎えに行かないといけないという認識を保護者がしている状況です。私は伊勢市の方に住んでいたことがありまして、東日本大震災があったので防災訓練が活発で毎月あったりとか、専門家の方から保護者への講演会があったりしました。その講演会で、東日本大震災の時にすぐ皆が迎えに行ったことで、車で出かけていた方がそのまま迎えに行ったことで、ロック現象という車が全く動かなくなってしまう現象が起き、救急車などが通れなくなったのが大きな問題になったので、伊勢市からは、すぐは来ないでください、来れる余裕があれば来てください、学校が避難所なので、安心して子どもたちをみておきますという前提を伝えられていました。もちろん、先生方も大変だと思いますが、今すぐ来てくださいという感じで、迎えにきた保護者引き渡していくというイメージを皆が持っている、実際に余震があったりするかもしれない中ちょっと大変かと思います。学校現場も例えば地震から何分経ったら体育館に移動するなど、普段から想定があった方がいいかと思います。遠くに仕事に行かされている方などはいつ迎えに行けるかわからない中で、ものすごくやきもきされると思いますし、災害訓練のときに、実際の時は、まずご自身の身の安全、動け

る状況を確認してから来てくださいと周知をしておいてもらえると、非常にありがたいと思います。

辻野教育総務部長  
吉 村 市 長

ありがとうございます。

ありがとうございます。森田先生がおっしゃった外国にルーツのある子どもたちの口腔ケア、虫歯の問題はとても大事なことだと思います。大和先生がおっしゃった災害時に学校にすぐではなくて時間を置いて迎えに行くことも、訓練の一つになるのかもしれないので提案したいと思います。吉田先生がおっしゃった件ですが、富田林はSDGs 未来都市に指定されていまして、寺内町は特に保存と活用に力を入れていきたいと思っています。たくさん良いご意見をいただき、ありがとうございました。

辻野教育総務部長

本日の議事は、すべて終了となりました。長時間の会議、ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第3回 富田林市総合教育会議を終了させていただきます。